

2021年度事業計画

I 基本方針

2021年度は、第2期中期経営計画（以下、「第2期計画」という。）における個別取組について、実施可能なものは速やかに着手するとともに、4月に介護報酬が改定されることから、ここ数年の厳しい収支状況を踏まえ、改定内容に的確に対応できるよう取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）への対応が長期化することを見据え、的確な感染防止策の徹底を継続するとともに、更なる感染拡大や法人内でのクラスター発生等を想定した事業継続計画（BCP）の策定及び各種体制等の整備に努めます。

更には、引き続き、不祥事案及び虐待事案等を防止するため、内部統制機能の強化及び各種リスクの低減に向けた取組を継続実施し、コンプライアンスの推進に努めます。

<重点目標>

第2期計画に定める基本目標及び重点戦略項目に基づき、また、第2期計画が2019～2023年度の5年間の計画であることを踏まえ、2021年度は以下の個別取組を中心に推進します。

(1) 基本目標1「地域共生社会へ」

- 協会が目指す地域共生社会（「一人ひとりの“well-being（より良く生きる）”が実現できる地域共生社会」）を実現するための地域共生社会推進センターの設置
- 新型コロナ感染防止を意識した、柔軟で、多様な手法による居場所づくり（各種食堂事業、カフェ事業等）や高齢者等の社会参加促進事業の実施
- 地域共生社会実現に向けた取組を中心とした情報の発信、各種啓発事業の推進
- 各種災害に係る地域等への支援策の検討及び福祉避難所の開設訓練の実施

(2) 基本目標2「より良いサービスを」

- サービスと情報をベースとした地域展開による複合的なサービス提供体制の整備と法人組織の一体化を見据えた部門間及び事業所間連携の促進
- 人材研修センター構想の実現に向けた取組の推進
- 法人組織の一体化を見据え、また、多様な人材を育成するための研修体系再構築に向けた検討と、これを推進するための研修検討委員会の設置
- サービスの質の向上と地域共生社会づくり推進に向けた法人内情報共有のためのICTツールの検討及び導入
- 事務の合理化及び直接支援の充実に向けたICTツールの検討及び導入
- オンラインによる（インターネットを介した）会議及び研修等が実施できる環境の整備

(3) 基本目標3「新しい組織と人で」

- 理事会を補完する機能としての常務理事会（仮称）の設置
- 現在の3本部制（居宅本部、施設本部、調整室（児童館統括機能を含む））を解消した、新たな本部体制への移行に向けた課題の検討と体制整備（コンプライアンス推進及びリスク管理体制含む）
- 地域ニーズや人材、収支等の状況を踏まえた各事業拠点のあるべき方向性の検討とその体制等の整備
- 給与や労務体系の一本化並びに法人全体での人事異動に向けたスキームの検討

- 法人全体での福祉・介護人材確保に向けた人材確保委員会の設置と、働きやすい職場環境整備のための各種取組の検討及び実施
- 従業員のワークライフバランスを考慮し、ライフサイクルに合わせて多様な働き方ができる制度の整備と組織風土の醸成
- 協会版人材バンク制度（OB職員・ヘルパー等の人材を活用する仕組み）の検討
- 資金の一元化と、積立金及び資金供給ルールを検討
- 災害対策に係る法人ポリシー、事業継続計画の策定及び各種体制等の整備
- 新型コロナへの長期的な対応を見据えた事業継続計画及び体制整備、並びに衛生資材の確保等
- 介護報酬改定の内容を踏まえた各種加算等への対応

II 法人本部

1 理事会、評議員会の運営

- 定款、理事会規則及び評議員会規則に基づき、理事会及び評議員会を開催します。また、議事録を作成し、本部事務所及び各事業所に備え置きます。

	予定議案等	開催予定時期
通常理事会	計算書類及び事業報告等（2020年度、2021年度上半期）、評議員会の招集、理事長の職務執行状況報告、2022年度当初予算の編成	2021年6月、同11月、 2022年3月
臨時理事会	補正予算の編成他	時期未定
定時評議員会	2020年度計算書類及び事業報告等	2021年6月
臨時評議員会	2021年度上半期計算書類及び事業報告等、 2022年度当初予算の編成	2021年12月、 2022年3月

2 常務理事会（仮称）の設置

- 法人運営に関する執行機関である理事会を補完するとともに、理事会から移譲された範囲（専決事項）内で理事長が行う業務について理事長を補佐し、円滑な執行を行うことを目的に常務理事会（仮称）を設置します。

3 会計監査人による監査への対応

- 会計監査人（監査法人）が実施する監査に対応するとともに、要改善事項がある場合は、速やかに対応します。また、会計監査人と法人役員との意見交換等により積極的に意思疎通を図ります。

4 監事監査への対応

- 監事との情報交換、連携を日常的に確保するとともに、監事監査規程に基づき実施される監事監査に対応し、要改善事項がある場合は、速やかに対応します。

	監査対象事項	実施予定時期
第1回	2020年度事業運営及び財務運営	2021年 5月21日
第2回	2021年度上半期事業運営及び財務運営	2021年11月

5 第2期計画の推進

- 7つの作業チーム（「地域共生社会チーム」、「サービス提供体制チーム」、「情報戦略チーム」、「人材育成チーム」、「人材確保・定着チーム」、「組織チーム」、「災害等対策チーム」）により計画の着実な進捗を図るとともに、定期的に計画全体を統括する中期経営計画推進会議を開催し、各チームの進捗状況の確認、情報共有・連携、計画の見直し等を行います。

6 新たな本部体制構築に向けた取組

- 第2期計画において、現在の3部門（居宅部門、施設部門、児童館部門）による運営体制を解消し、法人組織の一体化を進める予定であり、このことを見据え、2022年度より、現在の3本部体制（調整室（児童館統括含む）・居宅本部・施設本部）を解消した新たな本部体制へ移行できるよう準備を進め

ます。

- 法人の全ての事業部門、事業拠点が一体となり、地域共生社会の実現に向けて取組を推進していくことができるよう、本部の新たな機能として、地域共生社会に関する情報の収集・発信、各事業拠点の取組の支援、協会全体での取組の実施等を行う地域共生社会推進センターを設置します。
- 人材研修センターについて、居宅部門の研修部署である人材開発部の体制を強化（2020年度の人事交流による施設部門職員の配置に引き続き、新たに理学療法士を配置して法人内外の幅広いニーズへの対応等）するとともに、本部移転後、各本部の事業担当や研修担当と緊密に連携した取組（法人全体の研修ニーズや介護事故・不適切支援等を集約し、研修に反映させる等）を推進します。

7 内部統制の推進

（略）

8 内部監査の実施

（略）

Ⅲ 居宅部門

2021年度も引き続き新型コロナの情報収集と感染予防対策に万全を期し、ご利用者及び従業員の安全、安心を最優先にサービス提供を行っていくとともに、新型コロナの影響で滞っていた各種取組についても、コミュニケーションツール等も活用しながら実現できる方法を模索していきます。

また、2021年度は、部門独自の経営ビジョン「収支改善のための5か年計画」の最終年度となります。介護人材の確保が困難な状況が続いていますが、限られた人材で効率よく効果的に事業を展開し、経営基盤の安定に向け取り組む一方、人材開発部の機能を強化し、研修内容を充実させながら、介護人材の育成に努めていきます。

更に、今年4月には居宅部門で初めて高校の新卒者を採用しますが、組織の継続的な発展と次世代育成の推進に向け、こうした職員が将来に渡り生き生きと仕事が続けられるよう、事業運営体制の検討を進めていきます。

(1) 基本目標1「地域共生社会へ」

ア 地域ニーズの把握とネットワークづくり

- 他事業所や企業等との連携を促進し、地域ニーズや生活課題を積極的に把握していきます。
- ほのぼのサービス（私的契約サービス）を見直し、多様化するご利用者の生活課題へ対応していきます。
- 様々な人や情報が集まる事業所を目指して、地域住民との交流の促進、積極的な情報発信等、地域とのつながりを意識した取組を新本部の共有スペースの活用も含め検討していきます。

イ 地域における公益的な取組

- 小中高生の福祉介護教育に積極的に参画していきます。
- 家族介護者や介護に関心のある方を対象とした「すぐに役立つ介護教室」の各種講座を充実させ、市内の介護人材の育成に努めます。
- 地域高齢者の膝や腰を強化する運動教室を開催します。
- OB職員やOBヘルパー等の協力を得ながら、公益的な取組及び地域貢献事業に積極的に取り組んでいきます。

(2) 基本目標2「より良いサービスを」

ア 業務の効率化

- ICTツールの積極的な導入を進め、事務作業の標準化や効率化を図り、本来業務に専念できる環境整備のため、電子カルテ導入（訪問看護ステーションばあとなあず南）や職員、ヘルパーの労務管理システム導入等に向けた検討を行います。
- ケアの質に関して、基本事項の統一化やケアの標準化を進めます。

イ サービス提供体制

- 限られた人材による効果的、効率的なサービス提供が求められることから、在宅介護員（職員ヘルパー）を核としたチーム体制を強化するとともに、在宅相談員（サービス提供責任者）、在宅介護員、ホームヘルパーの各職種間の役割分担の一層の徹底と連携強化を図ります。
- 新たな勤務形態の25時間契約ヘルパーの安定的稼働と外部採用に向けた取組を推進します。
- 契約ヘルパーの定年を70歳に引き上げることで、サービス提供量を確保していきます。
- ナイトケアセンターについて、これまで以上に併設事務所との一体的な運営を強化し、特に在宅介護員間の連携、情報共有を強化します。また、随時派遣件数の割合を増やし夜間対応型訪問介護事業

の収益性向上に努めます。

エ サービスの質の向上

- 研修担当として理学療法士を採用し、これまで以上にポジショニングの研修内容を充実させることで、ご利用者の安全・安心及び職員の負担軽減を図ります。
- 自立支援・重度化防止のための見守りの援助を促進します。
- 認知症対応力の向上のため、実践的な研修と多職種の連携を図ります。
- 要介護度の改善を目指した排泄機能・嚥下機能維持向上・褥瘡予防に取り組んでいきます。
- 年1回のご利用者アンケートとは別に「ご利用者ご意見カード」を作成し、ご利用者やご家族からの声を随時把握し、サービスの向上に役立てていきます。
- 喀痰吸引2号研修の受講により、医療的ケアにも積極的に対応していきます。
- 訪問看護サービスでは、理学療法士を配置し、看取りまでを含めた新たな訪問看護体制を構築していきます。また、皮膚・排泄ケア認定看護師の資格を生かし、法人内外の介護技術の向上にも貢献していきます。

(3) 基本目標3「新しい組織と人で」(組織・人材・資金)

ア 組織運営

- 従業員同士がコミュニケーションを取れる機会を増やすとともに、本部と事業所とのコミュニケーションの機会も増やし、従業員が主体的に事業に参画できるようサポートする等、風通しの良い職場づくりに努めます。
- 法人の一体化に向け、本部の事務担当部署の役割を見直していきます。

イ 人材確保及び離職防止

- 就職サイトの活用やインターンシップの受け入れを積極的に進めるとともに、銅駝美術工芸高等学校のデザイン専攻科との連携を継続し、若い世代の介護に対するイメージを変えていきます
- 高校生等の未経験者や様々な年齢層の新規採用者が、安心して働き、組織に定着することができるよう、職場でのフォローアップ体制の強化に努めます。
- ワークライフバランスを支えるため、従業員の多様性を尊重し、就労に制約がある期間を支える風土づくりと制度の充実に努めていきます。
- 健康教室の開催など法人内外の健康増進に寄与していきます。
- ホームページやSNS（ソーシャルネットワークサービス）を通じて、介護の魅力や職場の楽しさを積極的に発信していきます。
- 高校生、大学生、専門学校生にボランティアや職業体験、介護研修など気楽に参加してもらえるよう働きかけていきます。

ウ 安全に安心して働ける職場環境づくり

- ヘルパーの労災や業務中の各種事故対策に係る研修内容や情報提供のあり方を見直し、事故等の発生傾向に沿った内容にするなど、リスク対策を体系的に見直します。
- 従業員がひとりで不安や悩みを抱え込むことがないよう相談体制を整備するとともに、顧問の警察OBや弁護士などの専門家と連携し、従業員が抱える様々なトラブルに対し、適切に対応していける環境を整備してきます。
- 新型コロナの感染拡大を防止するよう、感染予防策の徹底、職場環境の改善の充実などに努めていきます。また、ご利用者や従業員自身が濃厚接触者に特定される等して、自宅待機を命じる場合の補償制度や、医療職による専用相談ダイヤル設置等メンタル面でのサポートも継続していきます。

(4) 事業別の主な取組内容

ア 訪問介護事業

○ ヘルパー数 (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月 実績
		1月実績	計画	
ヘルパー数	1,300	1,307	1,400	1,343
うち契約ヘルパー数	300	266	300	276

○ ヘルパー採用者数 (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2019年度 実績
		4月～1月 実績	計画	
採用者数	66	43	60	33
協会内養成研修修了者	16	10	24	3
外部有資格者	50	33	36	30
(参考) 協会内養成研修修了者数	60	44	80	60

○ 在宅介護員 (職員ヘルパー数) (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月実 績
		1月実績	計画	
在宅介護員 (フルタイム)	24	20	20	16
在宅介護員 (短時間)	76	76	110	85

○ 派遣件数 (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月実 績	
		1月実績	計画		
利用者数 (①+②+③)	5,429	5,175	5,650	5,505	
内 訳	① 介護保険 要介護1～5	3,270	3,113	3,500	3,328
	② 総合事業	1,255	1,203	1,332	1,239
	介護型	1,170	1,111	1,200	1,120
	生活支援型	80	92	130	119
	支え合い型	5	0	2	0
③ 障害者総合支援	909	859	940	938	

○ 夜間対応型訪問介護（ナイトケアセンター小川・山科・南）（単位：人）

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月実 績
		1月実績	計画	
実利用者数	350	349	420	397
定期巡回（訪問回数）	1,550	1,537	1,700	1,686
随時訪問（訪問回数）	300	275	300	247

○ ほのぼのサービス（介護保険制度適用外＝独自サービス）（単位：人）

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月実 績
		1月実績	計画	
利用者数	220	178	250	218

○ 育児支援ヘルプ事業

(1) 利用者数（単位：人）

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月 実績
		1月 実績	計画	
利用者数	54	63	60	49
育児支援ヘルパー派遣事業	37	43	42	30
第三子以降産前産後ヘルパー 派遣事業	17	20	18	19

(2) 育児支援ヘルパー数（単位：人）

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月 実績
		1月実績	計画	
ヘルパー数	40	38	40	36

イ 居宅介護支援事業

○ 給付管理（ケアプラン作成）数（単位：人）

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月実 績
		1月実績	計画	
利用者数	3,260	3,066	3,300	3,182

○ 介護予防給付管理（予防ケアプラン作成）数（単位：人）

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月実 績
		1月実績	計画	
利用者数	100	110	90	117

- 事務受託法人（「新規要介護認定調査」）事業 (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2019年度 実績 (月平均)
		1月実績	計画	
利用者数	200	328	300	294

ウ 訪問看護事業

- 訪問看護事業 (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2020年3月実 績
		1月実績	計画	
利用者数	45	31	35	31

エ 介護員養成研修等事業

- 介護職員初任者研修 (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2019年度 実績
		4月～1月 実績	計画	
修了者数	60	44	80	60

※年4回開講（1クール60名定員）

- 介護福祉士実務者研修 (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2019年度 実績
		4月～1月 実績	計画	
修了者数	40	50	50	42

※年2回開講（1クール60名定員）

- 喀痰吸引等研修事業（第3号研修） (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2019年度 実績
		4月～1月 実績	計画	
修了者数	160	123	200	182

※年4回開講（1クール60名定員）

- 京都市支え合い型ホームヘルプサービス従事者養成研修 (単位：人)

	2021年度 計画	2020年度		2019年度 実績
		4月～1月 実績	計画	
修了者数	50	43	50	28

IV 施設部門

2021年度は、新型コロナ感染拡大予防の徹底を図りながら、ご利用者が安全で安心してご利用いただけるサービスを提供できるよう、一層の取組を行うとともに、法人一体化に向けた各種取組における3部門の協調、併せて人事や労働条件等の統一化へ向けた部門内の改革をさらに進めます。

① 不適切ケアの抑止及び重大事故の再発防止

階層別研修制度及び各マニュアルの見直しと総点検を行います。また、安全で安心できる介護サービスを提供するため、手順の遵守等を組織的かつ定期的に確認できる仕組みを構築するとともに、定期的な福祉機器等の安全点検、また、少しでも異常を感じた時の速やかな情報共有など、組織としてご利用者の安全を守るための取組を進めます。

② 人材の確保・労働環境の向上

人材の確保と育成を推進するため、採用の仕組みを柔軟にし、他業種及び他事業の有能な人材を速やかに雇用できる制度の構築を推進します。また、研修等による職員育成状況の見える化、定期人事異動制度の活用により、人材の効果的配置と活性化及び業務の標準化に取り組みます。

時間有休制度等の休暇の取得推進、並びに制約がある中でも仕事を継続できる休暇・休職制度の検討を行い、より働きやすい職場環境の整備に努めます。

③ 協会のブランディング戦略

「広報委員会」活動に連動して、あらゆる場面で協会施設のPR活動について、SNS及びICTの活用等により強化します。

④ 公益サービスの見直し

配食サービス等の委託事業を含む、介護保険事業以外の公益サービスについて、地域性及びニーズの変化、担い手確保の困難さ等の観点から、事業の継続について総合的に検討します。

⑤ 集団感染及び災害発生時等における、事業継続、地域協働の強化

施設間の連携を強化し、新型コロナ等の集団感染の発生時においても、ご利用者の不利益とならないよう、事業を安全に継続実施できる仕組みを作ります。また、災害発生時に備えた事業継続計画の作成及び各関係機関と協働した、災害発生時の福祉避難所開設運営訓練の実施を推進します。

以上を基調として、法人理念「くらしに笑顔と安心を」の実現に向けた施設経営、組織運営を行います。

2021年度に周年記念を迎える施設は以下となっています。コロナ禍の状況を見据えながら、交流等の機会を活かし、これまで以上に地域から信頼される施設を目指します。

施設	開設日	周年
塔南の園	1996年12月	25周年
修徳	2001年7月	20周年
小川	2002年1月	20周年

1 中期経営計画の推進

(1) 基本目標1「地域共生社会へ」

ア 地域包括ケア推進【別表1】【別表2】

- 地域特性及びニーズの把握を行い、行政や関係機関と連携し、包括的、重層的、継続的な支援を行います。ICTの活用及び感染予防対策を徹底し、地域ケア会議等を開催します。
- 地域包括部会が中心となり、関係する多職種を対象とした研修会を開催するなど地域包括ケアシステムの推進に向け積極的に取り組みます。
- 介護予防に関する知識の普及啓発等を行う地域介護予防推進センター（本協会においては小川）について、上京区域における介護予防の拠点として各種介護予防教室や健康すこやか学級等地域への出張教室の機会を増やします。また、各地域包括支援センターや保健福祉センターとの連携を強化し、コロナ禍でも開催できる屋外での体力測定等の工夫をしながら実施します。更には、地域の自主グループの育成と活動支援を行うなど、地域の実情に応じた介護予防を推進します。

イ 地域密着系サービスの連携強化

- 2020年4月に本協会が運営する小規模多機能型居宅介護事業所の集約組織として設置した「小規模多機能型居宅介護事業所運営協議会」（おがわ、みささぎ、やまの家、桂坂）の機能充実とケアの標準化、運営面の効率化に向けた取組を行います。

ウ 地域における公益的な取組等【別表3】

- 各施設で取り組んでいる認知症カフェやコミュニティ・カフェ等の居場所づくりをはじめとする地域における公益的な取組は、新型コロナの影響により休止・回数減を余儀なくされていますが、今後とも状況を見極め、感染予防対策を徹底した上で地域貢献事業に取り組みます。
- 紫野、久我の杜において、一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるよう、低廉な住まいの確保、施設職員による見守りや生活支援サービス等を提供する「京都市高齢者すまい・生活支援事業」に継続して取り組みます。また、昨年度はコロナ禍の影響があり、同事業における、地域ニーズを積極的に確認することができませんでした。引き続き、必要とされる地域について参入が可能な検討を継続します。
- 配食サービス事業については、独居高齢者などの「くらしの安全・安心」を支えるサービスの一つですが、地域内での配食サービスが充実、また配達員の確保の困難さがあること等から、どのような運営方法であれば継続可能か、1年を通じて検証します。

(2) 基本目標2「より良いサービスを」

ア サービスの提供体制

- それぞれの施設において提供するサービスの質及び量などがアンバランスとならないよう、組織全体で人員の配置体制を見直し、業務の効率化を進めながら、公平なサービスを提供できるよう検討を進めます。

イ サービスの質の向上

- 感染リスクの軽減及び直接支援の時間を確保する観点からのICTツール(センサーやインカム等)の導入、更には、ご利用者と職員の双方の安全確保の観点からの福祉用具(パワースーツ等)の導入について、居宅部門と連携した委員会等を設置し、検討を進めます。
- 不適切ケア防止のため、介護技術の向上のみならず、人権やマナー等の倫理感の醸成ができるよう、職員同士が語り合える場を作る等、研修の充実を図ります。また、チェックシートの活用による安全な介護、適切な身だしなみや言葉遣いの定着など、職員個々の意識の向上を図ります。

ウ ケアや支援に係る評価制度の検討

- 基本的な介護技術をはじめ、感染症対策、地域包括ケアシステムへの取組など、介護職員の実践スキルを客観的に評価する指標の確立とともに、OJTツールとして活用でき、介護職員の資質向上とケアの標準化ができる評価制度の導入を推進します。今年度は、評価者育成のため、介護キャリア段位制度のアセッサー講習を施設部から2名程度受講し、介護業務の標準化について有効性を検討します。

(3) 基本目標3「新しい組織と人で」(組織・人材・資金)

ア 組織運営

- 人事の活性化、職員の育成、組織の安定化を目的とした、定期人事異動を継続実施します。
- 重大事故や虐待防止、適切な経理処理等について、職員一人ひとりが高い規範意識と倫理観を持って業務に取組、ご利用者と職員がともに安心できるコンプライアンスの推進と強化に努めます。
- 全職員を対象とした、管理職によるヒアリングを継続実施し、職場の中で意見が言い易く、相談できる関係の強化に努めます。また、業務上の課題はもとより、個人的な悩みも聞くなどメンタル面のサポートも含めた風通しの良い職場づくりを進めます。

イ 人材確保・定着

- 人材確保においては、引き続き若手職員による「魅力発信チーム」により、介護の魅力を伝え、法人の良さをアピールする取組を行います。
- 新型コロナ感染予防に留意しつつ、各種実習生や福祉職場でのインターンシップを希望する学生を積極的に受け入れ、人材の確保につなげます。
- 離職防止と定着に向けて、処遇全般の見直しの一環として、特定処遇改善加算の取得、配分に法人一体化の観点で取り組みます。
- 有給休暇の取得率の向上及び、超過勤務時間の削減と適切な管理など、ワークライフバランスの推進に努めます。
- 他業種及び他事業の有能な人材を迅速に雇用できる制度の構築を推進します。
- 他府県からの採用をサポートできるよう、労働条件の整備、住宅の確保と補助について検討します。
- 様々な家庭環境や個人の状況など、制約がある中でも仕事を継続できる、風土の醸成と制度の充実に努めます。
- 働き続けることができる職場環境を整えるため、定年退職者の再雇用条件の改善や子育て世代への支援策などを継続して実施するとともに、職員紹介制度や、育児などで一旦退職した者を退職時と同条件で再雇用する制度の更なる周知を図るなど、中途採用者の確保を積極的に行います。
- 外国人労働者、障がい者雇用に取り組み、介護現場における多様な人材の確保に努めます。

ウ 経営安定

- 施設の設定備修繕、備品買替等の必要資金について策定した「資金の積立て・運用計画」に基づき、既存事業の見直しやスケールメリットを活かした増収やコスト削減、新規事業にかかる取組などを、法人一体となり推進します。
- 備品等購入に当たっては、施設ごとの購入にこだわらず、購入事務の共同化を進めます。
- 施設ごとの収支状況を比較分析し、規模に対する標準的な介護報酬と人員配置、人件費率等の基準を設け、管理職の異動に左右されない運営状況の見える化と安定化を図ります。

2 事業別の主な取組

(1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）【別表4】

- 個別ケアを一層推進するため、ケアの標準化を進めるとともに、従来型におけるユニット運営について、従来型の特性も生かした柔軟な運営による個別ケアの可能性について検討します。
- 社会資源の効率的な活用のため、退所から次の入所までの空床期間の短縮を図るため、入退所事務の改善を進めます。
- 法人内外の専門機関及び専門職と連携し、要介護度の改善を目指した排泄機能・嚥下機能の維持向上・褥瘡予防・疾病予防に努めます。
- 嘱託医や協力病院と連携し、引き続き施設での「看取りケア」に取り組みます。

(2) ショートステイ（短期入所生活介護事業）【別表5】

- ショートステイの社会的役割及びご利用者のニーズに対する満足度を高めます。担当ケアマネジャーを中心に、デイサービスや訪問介護等の在宅支援サービスとの情報共有を充実させ、一人ひとりのご利用者ニーズの的確な把握と日々の支援の統一に努めます。
- 特養入居者の入院等による空床利用や緊急利用への積極対応により、地域の社会資源としての役割を積極的に果たします。

(3) 老人デイサービスセンター（通所介護事業）【別表6】

- ご利用者やご家族が利用したいデイサービスとして、重度者の受入体制の強化、認知症対応の向上を踏まえた質の向上を図り、安心・安全で魅力的なサービスの提供に努めます。
- 西院で実施している「sitte」（シッテ）のような先進的で特徴的な取組を、他施設においてもそれぞれの実情を踏まえて検討し、地域社会とつながる社会参加の場として展開できるような取組を進めます。

(4) 地域密着型サービス・小規模多機能型居宅介護事業所【別表7】

- 2020年4月に設置した「小規模多機能型居宅介護事業所運営協議会」（おがわ、みささぎ、やまの家、桂坂）の機能充実と集約組織としての構造改革に向けた取組を行います。
- 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の関係機関との連携を強化し、ご利用者の確保に努め、安定した事業運営を目指します。

(5) 地域密着型サービス・認知症対応型通所介護事業【別表8】

- 運営推進会議を開催し、サービスの質や透明性の確保を図ります。また、ご家族をケアパートナーと位置付け、合同勉強会の継続実施により認知症ケアについて共に学び、ご利用者が自立した在宅生活を継続できるよう生活の質の向上の取組を進めます。

(6) 地域密着型サービス・認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）【別表9】

- ご入居の健康管理を充実し、入院等せず安定した暮らしにつなげます。また、ご入居者が地域住民やボランティアと積極的に交流を図れるようにし、暮らしの中の楽しみや生きがい作りを推進します。ご入居者にとって良い環境となるよう、職員の認知症理解を深めます。更には、関係機関との連携を強化し待機者の確保に努め、スムーズな入居に努めます。

(7) ケアハウス（軽費老人ホーム）【別表10】

- ご入居者の「自主的な趣味・教養娯楽活動への協力」を継続実施します。介護予防と生活の維持について、本人の参加意欲が高まるよう、「歩こう会」「グラウンドゴルフ」など趣味活動を支援し、新たな取組についてもチャレンジします。

(8) 居宅介護支援事業所【別表11】

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう行政や地域包括、関係機関等との連携強化を図

るため、地域ケア会議へ積極的に参加するなど地域包括ケアの推進の一翼を担います。

- 困難ケースの受入や研修への積極的な参加、主任ケアマネジャーの資格取得を支援する等、質の高いサービスの提供を目指すことにより、給付管理数の増加を図り、安定した運営を図ります。
- 法人居宅部門と連携し、業務の標準化及び運営規程等書類の統一を図ります。

(9) 地域包括支援センター（紫野、小川、本能、修徳、西院、久我の杜）（再掲）

- 地域特性及びニーズの把握を行い、行政や関係機関と連携し、包括的、重層的、継続的な支援を行います。ICTの活用及び感染予防対策を徹底し地域ケア会議等を開催します。
- 地域包括部会が中心となり、関係する多職種を対象とした研修会を開催するなど地域包括ケアシステムの推進に向け積極的に取り組みます。

(10) 地域介護予防推進センター（上京区地域介護予防推進センター）（再掲）

- 介護予防に関する知識の普及啓発等を行う地域介護予防推進センター（本協会においては小川）について、上京区域における介護予防の拠点として各種介護予防教室や健康すこやか学級等地域への出張教室の機会を増やします。また、各地域包括支援センターや保健福祉センターとの連携を強化し、コロナ禍でも開催できる屋外での体力測定等の工夫をしながら実施します。更には、地域の自主グループの育成と活動支援を行うなど、地域の実情に応じた介護予防を推進します。

【別表1】 地域包括支援センター（指定介護予防支援事業を含む）

		紫野	小川	本能	修徳	西院	久我の杜
2021年度計画予防給付管理（件）		3,180	3,097	2,880	1,440	5,380	3,360
2020年度	1月実績予防給付管理（件）	2,561	2,724	2,450	1,314	4,440	2,709
	計画予防給付管理（件）	3,100	3,480	2,880	1,600	4,500	3,240
2019月実績予防給付管理（件）		2,787	3,268	2,907	1,580	5,062	3,195

【別表2】 地域介護予防推進センター（上京区地域介護予防推進センター）

一般介護予防事業		講演会 (運動)	講演会 (栄養)	講演会 (口腔)	講演会 (その他)	地域活動 組織支援等	その他
2021年度計画回数（回）		60	3	12	10	1,324	19
2020年度	1月末実績回数（回）	12	0	0	19	319	820
	計画回数（回）	350	12	12	124	858	21
2019年度実績回数（回）		344	10	12	122	868	41

※ その他：学区の集団健診やすこやかフェアの会場へ出向き、予防推進センターのPRや介護予防教室の案内を実施

【別表3】 地域における公益的な取組等

【京都市高齢者すまい・生活支援事業】

契約件数		紫野	久我の杜	合計
2021年1月末現在契約者総数		2	0	2
2021年度計画件数(件)		1	3	4
2020年度	1月末実績件数(件)	0	0	0
	計画件数(件)	1	3	4
2019年度実績件数(件)		0	1	1

相談件数		紫野	久我の杜	合計
2021年度計画件数(件)		5	3	8
2020年度	1月末実績件数(件)	2	0	2
	計画件数(件)	5	3	8
2019年度実績件数(件)		3	2	5

※新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、修徳・西七条(下京区)での高齢者すまい・生活支援事業への参加検討

【配食サービス事業】

	紫野	小川	修徳	西七条	塔南の園	久我の杜	西院	山ノ内	
営業日	昼:なし	昼:月～日	昼:月～日	昼:月～日	昼:月～日	昼:月～日	昼:なし	昼:月～日	
	夕:月～日	夕:月～日	夕:月～日	夕:月～日	夕:月～日	夕:月～日	夕:月～日	夕:月～日	
2021年度計画配食数(食)		3,000	250	6,570	6,800	11,000	7,300	3,000	17,000
2020年度	1月末実績配食数(食)	2,434	5,110	5,623	5,781	8,711	4,725	2,434	15,024
	計画配食数(食)	3,000	6,400	6,570	7,000	11,000	7,300	3,000	17,000
2019年度実績配食数(食)		3,156	6,367	6,475	6,872	11,008	8,434	3,535	19,480

※ 紫野、小川、修徳、西七条、西院、久我の杜の夕食の配食は持ち帰り

※ 久我の杜は朝食(パン、牛乳)の配食を開始(夕食配食時に翌日の朝食も配食)

【 地域における高齢者等を対象とした食事会等の取組 】

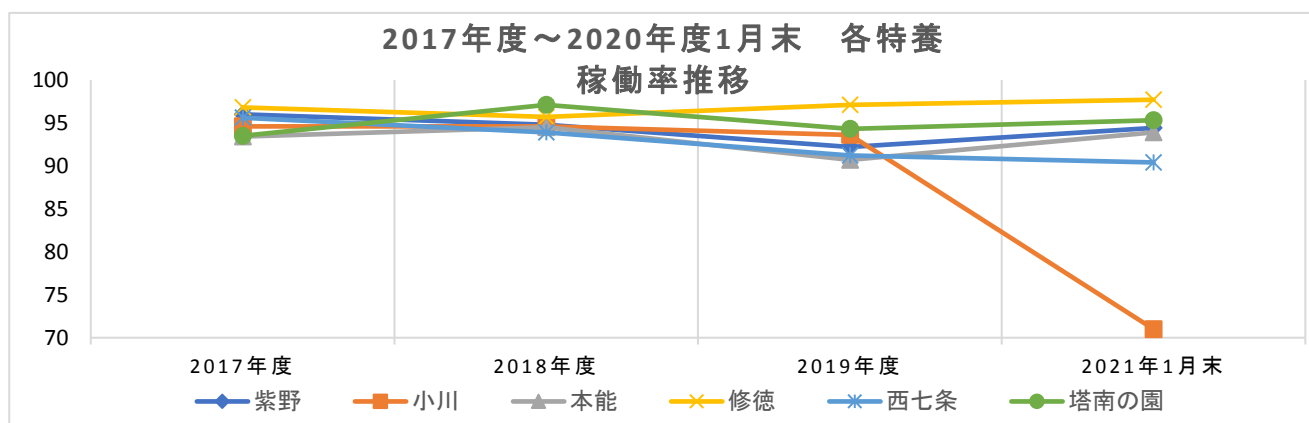
区 分		2021 年度	2020 年度		2019 年度 実績	対 象
		計画	1 月末実績	計画		
おがわ食堂 (小川)	実施回数	5 回	0 回	10 回	10 回	地域の高齢者
	参加者数	150 人	0 人	300 人	284 人	
本能食堂 (本能)	実施回数	50 回	0 回	100 回	88 回	地域の高齢者
	参加者数	550 人	0 人	1,100 人	1,278 人	
カレーの日 (修徳)	実施回数	4 回	0 回	9 回	4 回	地域の子ども
	参加者数	100 人	0 人	450 人	193 人	地域の高齢者 等
おいでやす食 堂 (西院)	実施回数	12 回	7 回	12 回	11 回	地域の子どもを中 心とした多世代
	参加者数	700 人	405 人	1,500 人	1,299 人	
つながり食堂 (やまの家)	実施回数	5 回	1 回	6 回	5 回	地域の子どもを中 心とした多世代
	参加者数	150 人	38 人	420 人	377 人	

- ※ おがわ食堂は、2017 年度は試行として、2017 年 11 月、2018 年 2 月に各 1 回開催
- ※ 本能食堂は、2018 年 1 月 23 日から、毎週火・金曜日開催
- ※ ふれあい食堂は、2016 年 10 月から開催、2019 年度からは「カレーの日」に名称変更
- ※ おいでやす食堂は、2016 年 12 月から開催
- ※ つながり食堂は、2017 年 12 月から 2 か月に 1 回、第 1 土曜日開催

【別表 4】 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	
利用定員 (人)	60	90	90	80	50	76	
2021 年度計画利用率 (%)	98.5	95.0	93.2	97.0	96.0	97.0	
2020 年度	1 月末実績利用率 (%)	94.4	71.0	93.9	97.4	90.4	95.3
	計画利用率 (%)	96.5	95.0	93.2	97.0	97.0	95.0
2019 年度実績利用率 (%)	92.2	93.6	90.7	97.1	91.2	94.3	

- ※ 塔南の園は、2020 年 12 月 1 日から、ショートステイ 6 床を特養に転換し、当月に 6 名の入所を完了。
- ※ 小川は、2020 年 12 月 1 日から、ショートステイ 20 床を特養に転換し、毎月 5 名程度の特養入所者増で調整。

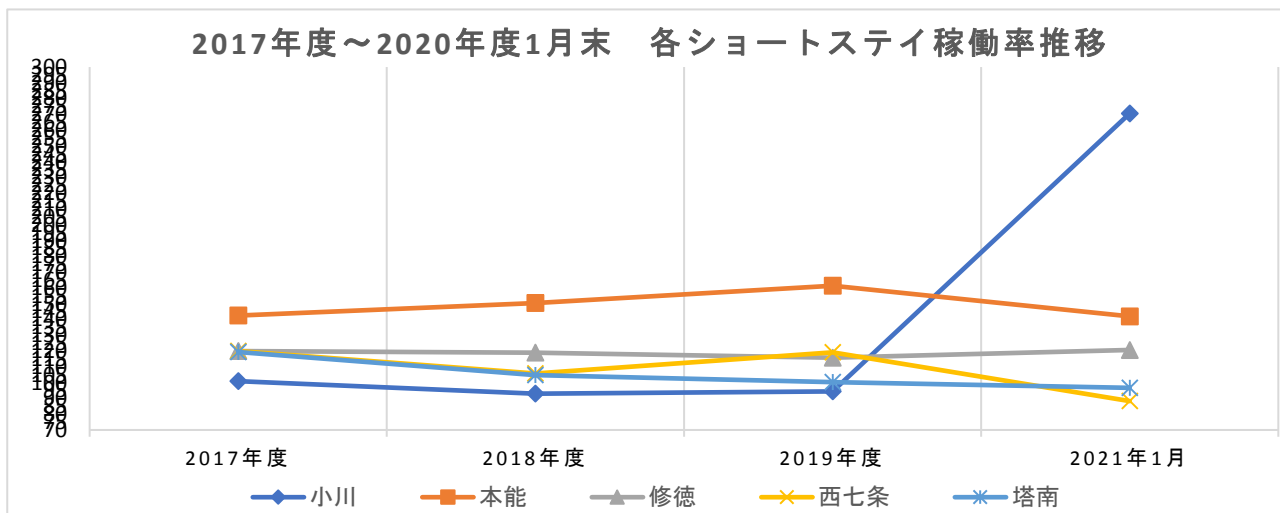


【別表5】 ショートステイ（短期入所生活介護事業）

	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	
利用定員（人）	空床利用型	10	10	20	10	10	
2021年度計画利用率（%）		98.0	142.0	120.0	115.0	113.4	
2020年度	1月末実績利用率（%）		270.6	133.8	120.7	88.3	96.7
	計画利用率（%）		98.0	148.0	120.0	115.0	116.1
2019年度実績利用率（%）		94.4	161.4	115.8	119.2	100.3	

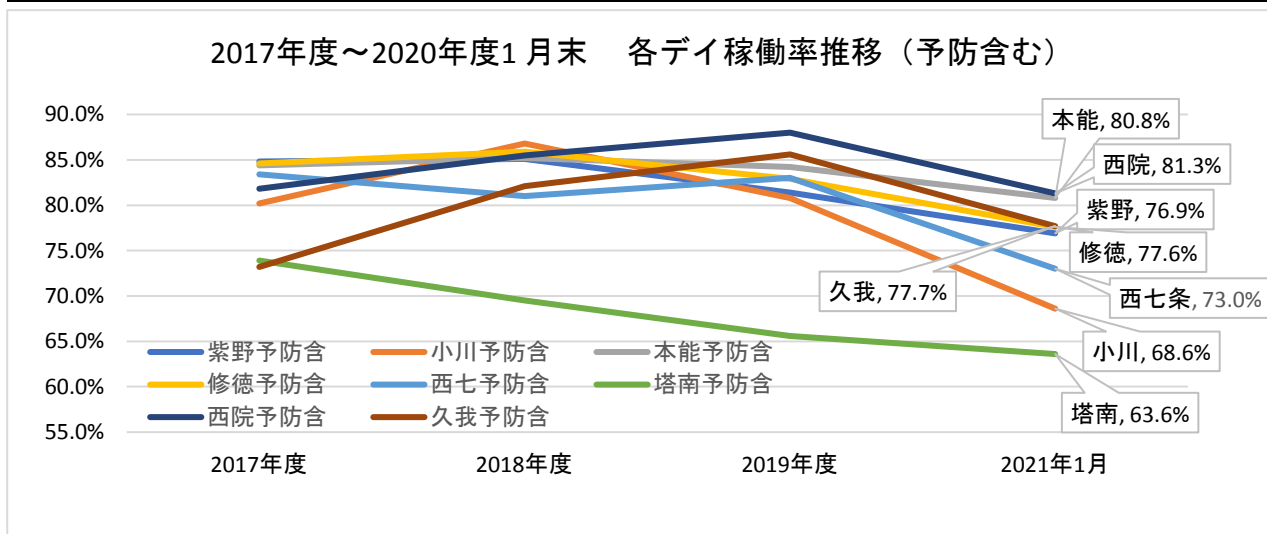
※ 空床利用含む

※ 小川は、2020年12月1日から、ショートステイ20床を特養に転換し、毎月5名程度の特養入所者増で調整。



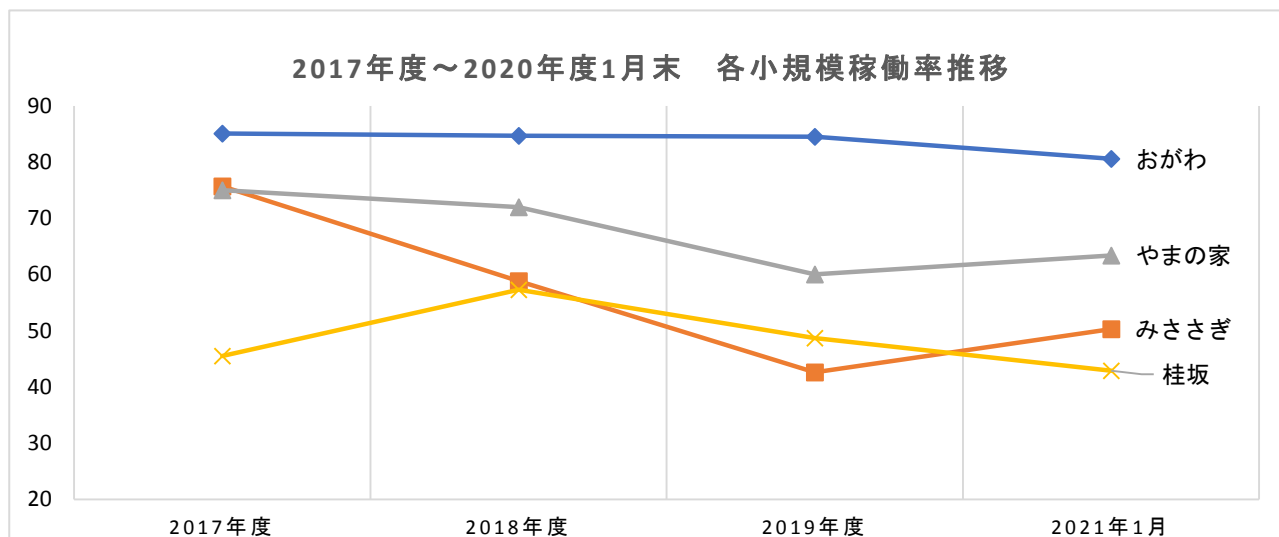
【別表6】 老人デイサービスセンター（通所介護事業）

	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	西院	久我の杜	
利用定員（人）	40	30	35	30	30	35	35	30	
2021年度計画利用率（%）	82.5	88.0	80.0	80.0	84.0	80.0	88.0	82.0	
2020年度	1月末実績利用率（%）	76.9	68.6	80.8	77.6	73.0	63.6	81.3	77.7
	計画利用率（%）	85.0	88.0	87.1	87.3	88.0	80.0	89.0	85.5
2019年度実績利用率（%）	81.4	80.8	84.2	82.9	83.0	65.6	88.0	85.6	



【別表7】 小規模多機能型居宅介護事業所

		小川	みささぎ	山ノ内	桂坂
利用定員（人）		24	25	25	25
2021年度計画利用率(%)		85.0	78.0	85.0	64.0
2020年度	1月末実績利用率(%)	80.6	50.3	63.4	42.9
	計画利用率(%)	88.0	50.0	85.0	66.7
2019年度実績利用率(%)		84.5	42.6	60	48.7



【別表8】 認知症対応型通所介護事業

		紫野
利用定員（人）		12
2021年度計画利用率(%)		62.5
2020年度	1月末実績利用率(%)	60.2
	計画利用率(%)	65.0
2019年度実績利用率(%)		60.6

【別表9】 認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

		桂坂
利用定員（人）		9
2021年度計画利用率(%)		97.0
2020年度	1月末実績利用率(%)	99.3
	計画利用率(%)	95.0
2019年度実績利用率(%)		96.7

【別表10】 ケアハウス（軽費老人ホーム）

		久我の杜
利用定員（人）		50
2021年度計画利用率（%）		97.0
2020年度	1月末実績利用率（%）	100.0
	計画利用率（%）	97.0
2019年度実績利用率（%）		97.0

【別表11】 居宅介護支援事業所

		紫野	本能	修徳	西七条	塔南の園	西院	久我の杜	みささぎ
2021年度計画給付管理（件）		2,592	1,380	1,800	1,500	1,332	1,680	1,500	420
2020年度	1月実績給付管（件）	2,080	1,047	1,505	1,304	1,093	1,281	1,169	403
	計画給付管理（件）	2,592	1,278	1,680	1,680	1,320	1,344	1,500	600
2019月実績給付管理（件）		2,362	1,303	1,593	1,621	1,336	1,691	1,417	573

V 児童館部門

2021年度は、新型コロナの影響により、様々な制約の中での事業運営を強いられるものと思われませんが、そのような状況下においても、児童館の活動の基本的理念である

- ① 児童の心身ともに健やかな育成 [子どもの自立支援]
- ② 子育て家庭支援 [子育ての社会化]
- ③ 地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割 [地域社会の子育て支援機能を創造する共生のまちづくり]

を軸に、その時々々の状況に応じた適切な事業運営に努めます。

また、日頃から子ども達を中心にまちづくりや共生社会の実現を目指して取り組んでいる児童館の強みを最大限活かし、法人の第2期計画において目標として位置づけられた地域共生社会の創造に向けて引き続き貢献していきます。

1 中期経営計画の推進

(1) 基本目標1「地域共生社会へ」

新型コロナの影響により、多くの人が集うことが難しい環境にあり、行き場のない人や相談できる場がない人が増えている中、「居場所づくり」は難しくても「つながりづくり」はできる、をモットーに、新たな手法も取り入れながら、児童館が有する機能を最大限発揮し、子ども達の健やかな育成と子育て家庭への支援、まちづくりに取り組みます。また、取組に当たっては、新型コロナの感染防止に万全を期し、安心、安全な児童館運営を心掛けていきます。

ア 次代の地域や社会を担う子ども達の健やかな育成

- 「京都市未来こどもはぐくみプラン」(京都市の子育て支援施策の総合計画/2015年1月策定)及び「児童館ガイドライン」の趣旨を踏まえ、学童クラブ事業を安定的に運営するとともに、乳幼児親子、障害等配慮を必要とする児童、思春期の中高生世代、子育て中の保護者など、幅広い対象者のニーズに対応します。

イ 子育て支援の拠点施設として

- 多くの人が集うのが難しい中、各種ネットワークの重要性がより高まることを踏まえ、オンライン等、多様な手法を用いながら、地域子育て支援ステーション事業による子育てネットワークの構築や、地域住民や関係団体、法人他部門との連携による世代間交流の取組等により、子どもと子育て家庭を支える地域づくりに取り組みます。

ウ 地域の活性化に寄与する児童館(公益的な取組)

- 新型コロナの影響により、地域ニーズに応じた居場所づくりも難しい状況にありますが、この機会をこれまで以上に地域に目を向ける機会と捉え、子ども達を中心に、SNSを活用する等し、地域に様々な情報発信を行うとともに、地域の情報集約に努め、新たな地域のニーズを探り出し、これまでと違った運営手法や新たな取組の検討を進めます。

(2) 基本目標2「より良いサービスを」

ア 効率的な事業運営

- 職員が支援業務に専念できる環境整備のため、本部(調整室)による児童館事務の一部(会計伝票の作成、利用料請求事務等)に係る支援体制を継続するとともに、子ども達の入退館のチェック及び保護者へのメール送信機能等を備えたシステムの導入に向けて検討を進めます。
- 法人全体として地域共生社会づくりを推進していくための法人内情報共有のため、また、児童館同

士、児童館と本部（調整室）における連携をこれまで以上に円滑に行い、事務の効率化を図るため、これまで導入していなかった社内メールの導入に向けて検討を進めます。

イ 外部評価の活用

- 2021年度は、塔南の園児童館が第三者評価を受診するとともに、サービスの質の向上に向けて、評価機関から受けた助言事項等を全児童館で共有し、協会の児童館運営全体に反映できるように取り組みます。

(3) 基本目標3「新しい組織と人で」（組織・人材・資金）

- 委託事業である児童館の運営経費は安定的な事業運営等のための確保、積み立てに制約があるため、法人全体として児童館の各種リスクへの対応や運営上の課題解消に向けた資金を確保できるようその仕組みについて検討します。
- 小規模事業所である児童館における欠員時のフォロー体制の整備や、リスク回避及び人材育成の観点からの職階制度の導入について検討します。

2 指定管理の継続申請

- 修徳児童館について、京都市からの指定管理期間が2022年度末をもって満了することから、継続して指定を受けることができるよう申請手続を行います。

3 事業別の主な取組内容

新型コロナの影響により、通常の手法での取組が難しくなることが予想されますが、コロナ禍においても児童館の使命が変わりはなく、取組に当たっては、新型コロナの感染防止を踏まえ、様々な創意工夫と多様な運営手法を用いることにより、一つひとつの取組について、より丁寧で、きめ細やかな対応を行い、地域に開かれた児童館として、地域の誰もが、いつでも、様々な形で安心して利用できる児童館運営を心掛け、児童館の基本的理念の実現に向けて取組を進めます。

(1) 乳幼児親子対象の活動（児童館・子育てほっと広場）

乳幼児の遊び体験の拡大、遊びを通して親子や子ども同士がふれあう機会をつくるとともに、保護者同士の交流を通して子育ての仲間づくりを進めます。

また、乳幼児親子が気軽に利用しやすい雰囲気づくりに努め、子育ての孤立等の防止に努めます。

ア 乳児（0～1歳）幼児（2歳以上）クラブ

- 子どもの成長を踏まえた活動を展開するとともに、子育て親子の出会いの場、気軽に話せる関係づくりを進めます

イ 子育てグループの活動支援

- 子育て中の親同士が悩みや不安を話し合うことができるグループ活動を支援し、地域の子どもの健全な成育を考え、子どもと子育て家庭を支える地域づくり活動への参画が促進されるよう努めます。

ウ 遊びと集いの活動

- 家庭に閉じこもりがちな親子や孤立した子育て環境に陥りがちな親が参加しやすい「出会いとふれあいの機会と場」を提供します。

エ 育て支援講座の開催

- 専門家との連携と協働による各種の講座を開催するとともに、妊娠・出産・育児の不安を和らげ、気軽に相談ができる場と仲間との出会いの機会を作ります。

(2) 学童クラブ事業

- 引き続き、明德、錦林及び修徳児童館では4クラス体制、塔南の園児童館では2クラス体制となることを踏まえ、運営基準に沿った支援員等を確保、配置します。
- 利用児童数の増加に伴い必要な床面積が不足する明德児童館については、隣接の小学校の協力のもと、その敷地の一部を借用することにより運営基準を遵守します。
- 共働き家庭や母子・父子家庭等の小学校1～6年生児童を対象に、安全で家庭的な生活空間と、健全な遊びを通して子ども達の社会性を育て、自立の促進と自主性を尊重することに努めるとともに、発達や家庭に課題のある児童の把握及び支援内容の充実に努めます。
- 大学と連携して、子ども達の学習支援を行う取組のほか、保護者をはじめ地域住民やボランティア等の事業への参画を促し、子ども育成支援の核となっていただけるよう取り組みます。

(3) 障害のある児童の統合育成と居場所づくり

- 学童クラブ事業において、積極的に障害のある児童を受け入れ、適切な援助により子ども同士の豊かな相互関係を促進する等、統合育成環境の充実に図ります。
- 障害等配慮を要する児童やその家庭への適切な支援のための関係機関（学校、児童福祉センター、医療機関や発達障害者支援センター等）との連携強化に努め、成長発達に悩みをもつ家庭同士の支え合いとつながりを支援します。
- 障害のある児童と住民との交流や地域住民も対象とした勉強会等を行い、障害のある児童への地域住民の理解を深めます。

(4) 中高生世代の活動支援

ア 中高生世代と赤ちゃんとの交流事業の実施

- 赤ちゃんとのふれあい等を通じて、子育ての喜びや他者に対する関心、共感の能力を高める等、中高生世代の健全育成を図ります。

イ 児童館の特性を生かした活動支援

- 中高生世代が主体的に活動できるよう活動場所や活動内容を設定します。
- 小学生等年少者に対し、年長者として、気配りや遊びの工夫等の提案ができるよう働き掛けます。
- 世代間交流の活動等において、役割を持って参加できるよう促す等、社会性を身に付けることができるよう支援します。
- 生活面で課題を抱え支援が必要な利用者に対しては、学校等関係機関と連携して対応します。

(5) 小地域における児童福祉の拠点施設としての活動

ア 地域子育て支援ステーション事業の実施

- 地域（小学校通学区）の子育てネットワークづくりを行うための基幹ステーションとして、地域団体や関係機関によるネットワーク会議の設置や各種事業の実施に取り組みます。
- 地域における子育て支援ネットワーク及び子育て支援の拠点として、子育て相談や情報の発信・収集を行います。
- 子どもはぐくみ室や学区内保育所と連携し、子ども育成と子育てに関する情報の収集・発信を充実するとともに、これらのネットワークを活かして、児童虐待等の発生予防と早期発見、発達成長課題

や福祉課題の早期対応に努め、専門機関への連絡、相談、調整等を行います。

イ 地域における世代間交流の促進

- 幅広い世代にサービスを提供する法人の特性を生かし、子ども達が地域の様々な人に育てられていることが理解できるよう、高齢者や大人との交流の機会を確保していきます。
- 地域における異世代交流を促進する拠点として、子ども達が地域の人々と関わり、また地域活動へ参画するよう促し、自発的に地域住民と関われるよう支援します。
- 子どもや保護者を対象に認知症講座を実施する等、地域の認知症高齢者への理解を広げます。

ウ 地域の子育て環境づくり

- 地域の子ども達の健全な遊びの場として機能するよう各種事業を実施するとともに、「子ども・子育て家庭相談」への対応や、児童健全育成事業を支える中高生世代や地域住民、青年ボランティア活動を支援し、地域諸団体との連携を深め、子どもネットワークの形成に努めます。
- 子どもを軸にして、地域住民同士の交流を深め、地域全体で子どもを育て、子育て家庭を支えるまちづくりを推進します。

エ 京都市ファミリーサポートセンター南支部（塔南の園児童館内）の運営

- 地域における市民相互の子育て支援の取組であるファミリーサポートセンターとして、子育て環境の整備に取り組みます。

○乳児（0～1歳）幼児（2歳以上）クラブ登録見込み数

	錦林	明德	修徳	塔南の園	計
2021年度当初登録見込数(組)	40	54	60	15	169
(参考)2020年度当初登録数(組)	40	60	85	20	205

○学童クラブ登録見込み数

	錦林	明德	修徳	塔南の園	計
2021年度当初登録見込数(人)	187	179	191	89	646
支援の単位(クラス)	4	4	4	2	—
(参考)2020年度当初登録数(人)	188	167	187	92	634
支援の単位(クラス)	4	4	4	2	—

○障害のある児童の学童クラブ登録見込み数

	錦林	明德	修徳	塔南の園	計
障害のある児童の学童クラブ登録見込数(2021年度当初)(人)	22	11	9	8	50
(参考)障害のある児童の学童クラブ登録数(2020年度当初)(人)	21	12	9	7	49